

## 令和５年度淀川区区政会議第１回安全・安心なまち部会議事要旨

日 時：令和５年６月８日（木） 午後６時３２分～午後７時５０分

場 所：淀川区役所 ５階 会議室

出席者：

・委員６名（９名中）

佐々木委員、杉本委員、田中委員、永野委員、平野委員、横山委員

・区役所

田口政策企画課長、大橋政策企画課長代理、山田市民協働課長、高山市民協働課相談調整担当課長代理、山川保健福祉課長、山崎保健福祉課福祉担当課長代理ほか

**内 容：**

１．開 会

２．政策企画課長あいさつ

３．議 題

（１）日ごろの備えと災害発生後の行動について

（２）支援拒否をされている方々への支援について

（３）令和５年２月の区政会議部会におけるご意見への対応方針について

４．その他

**資 料：**

【当日配付資料】

・次第、進行表

・区政会議部会名簿、座席表

・ご意見票

・よどマガ！４月号、６月号

【事前配付資料】

・（資料１）令和５年度第１回安全・安心なまち部会 ご意見をうかがいたい内容

・（資料２）区政会議におけるご意見への対応方針

### １．開 会

## 2. 政策企画課長あいさつ

### 3. 議題

#### (1) 日ごろの備えと災害発生後の行動について

○区政会議委員の皆様にご意見をうかがいたい内容「日ごろの備えと災害発生後の行動」について区役所より説明

- ・阪神淡路大震災の時も、確かにすごい揺れで、私も2階で寝ていたときに急に起こされて、気づいたときには起き上がれず、四つんばいになるのが精いっぱい、隣に小さい子どもが寝ていましたので、屋根が落ちそうなぐらい揺れていて、もうどうしようもなく、子どもをかばうぐらいしかできなくて、あらかじめ心がけておくようにと言われても、正直に言って無理です。

(杉本委員)

- ・私の場合はマンションが壊れない限りは、自宅に籠城するつもりなので、運ぶということは想定しないで、3日から1週間ぐらい何とか食いつなげるような水とトイレと食料は、一応準備しています。(永野委員)

- ・先日何かの会議で、若い人は避難するんじゃないかと、何か力になってもらえるというのを聞いて、若い人とのつながりというのを、考えていけないといけないのかなと考えさせられました。

一戸建てに住んでいる母親1人でどう避難するのかなというのを考えないといけないと思いました。

あとはもう、地域の訓練に参加するのが、自分の備えかなと思っています。

(平野委員)

- ・若者を巻き込むというのは、とても難しいなと思っていました。私も大学2回の子と、高2の二人の子がいますが、彼らにこういうことを災害について伝えようとしても、なかなか全く意識がないというか、体験したこともなければ、どれだけ怖いものかというのなかなか分からないんですよね。その子たちを、それこそ地域の防災訓練とか巻き込んだりしたいんですけども、本当に意識が低くて、父親としても伝えることはしますが、それ以上のことってなかなか難しく、どうしたものかと悩んでいるところです。

となると、何か強制的なものが必要なのかなとも感じたりしています。

(横山議長)

- ・災害って一年中どの時期に起こるか分からなくて、JRが雪で止まったときに、ピカピカの毛布を配られていましたけど、あのような季節によったものを皆さんは御用意されていますか。例えば区役所の備蓄でもそういうものはありますか？(平野委員)

⇒常に毛布は十分に用意があります。あとはアルミのマットがあります。ある

とないとは保温性が全然違います。(瀧谷市民協働課担当係長)

- ・年中、同じものが備蓄されているということですか？(横山議長)

⇒同じものです。(瀧谷市民協働課担当係長)

- ・ここ数年、ずっと区役所の方から、あんなことやりましょう、こんなことやりましょうということでいろんなことやっていただくんですけども、毎年毎年防災訓練で違うことをやるんですよ。

毎年違うことやっていて、本当に訓練になっているのかなっていう話で、もし、日頃の備えというのであれば、訓練ってもっと地味なものだと思って、繰り返し同じことを、何回もやって、初めて身につくものなんですよ。

(杉本委員)

- ・それに対しては、意見がちょっと違うんですけど。毎年同じことをやっていると、住民の方が集まらなくなります。それだったら、去年もやったからもういいや、だからやっぱり目新しいことをしないとイケないです。(田中委員)
- ・できるだけ皆さんを呼ぶときは派手なことを。極端に芸能人を呼んで来ていただければ、一番ありがたいんですけども、我々下で支える者は、やっぱりきちんと毎日毎日というか、基礎的なことをしっかりやって、頭で考えるより体が動くような形まで持っていけないと、やっぱりいざというときに役に立たないような気はします。

だから、おっしゃることは、至極ごもっともで、私らも何百人集めてくださってと言ったときは、もうちょっと派手なことを、人が好むようなことをやっていたいただければありがたいと思いますけども。それ以外のときは、毎年同じことを繰り返し繰り返しやっていただく方が、身に付くような気がしています。(杉本委員)

⇒確かにおっしゃるように、人集めもしないといけないし、防災リーダーの訓練を専門的にやって、レベルアップも考えないかというのはおっしゃるとおりです。その辺りのバランスを取りながら、担当と地域の方と相談して、企画していかないといけないと思いますので、よろしくお願いいたします。

(山田市民協働課長)

## (2) 支援拒否をされている方々への支援について

○区政会議委員の皆様にご意見をうかがいたい内容「支援拒否をされている方々への支援」について区役所より説明

- ・私の父は鬱になりまして、もう亡くなりましたけど、そのときに、家族の間は、父親が鬱と分かっている、もっと面倒を見てあげないといけないとか、高齢なので認知も気をつけないといけないしということで、ただ本人は、全然そんな気がなく、自分で普通に生きていると思っているわけですね。

本来社会生活の中でやってほしいと思うことを、一生懸命に唱えても、分かろうとしないし、本人は自分がまともだといつも言っており、だからといって、何か強制しようと思っても動きません

幾らこっちがまともなんで、あなたがこうですよと言っても、言えは言うほど相手はかたくなになってくるんです。そこをどうやって説得するかっていうのは、なかなか難しいんじゃないかなと思います。(杉本委員)

- ・認知症対策のお医者さんのところにも行きましたし、区役所の保健福祉課にも来て相談しましたが、結局皆お医者さんのところに診てもらってくださいと言われます。(杉本委員)

- ・ゴミ屋敷に、片付けのお手伝いに行ったことがあるんですが、知り合いの人に、手伝ってと頼まれて行ったんですが、足の踏み場もなく、でも御本人は別段それを支障にも思っていないです。それでよく日常生活が回っているなと思うぐらいに、何がどこにあるのか分かるのかなっていうぐらい、客観的に見てひどいんです。

でも、そもそもお手伝いに行けるまでに、多分私に声かけてくれた人が、半年か1年かけて、関係を作っていて、いきなり行って、ここはこうですよって言っても、もう全然駄目で、私も片付け過ぎると、多分もう来るなって言われるのが目に見えてるから、適当なところで、やりたいと思いながらやっていました。でも、声をかけられれば行きますし、役に立ちたいと思うけど、どうしたらいいのか、全然分からないです。

多分支障がはっきりその人にわかるような形で起きないと、変わらないと思います。(永野委員)

- ・支援拒否をされている方にはどのように接触をしているのですか？  
(横山議長)

⇒本当に時間をかけて、定期的に訪問させていただいています。

しかし、根気よく御本人さんとお話はするんですけど。やっぱり分かった、分かったと言って、なかなか実際には応じていただけないですし、もちろん区役所としてもお手伝いさせていただきたいという気持ちでお伺いはしているんですけども、御本人さん自身としては、本音としては手伝って欲しくないというところがあるみたいです。(山川保健福祉課長)

- ・先ほどの話から、第三者が入ることのほうが、かえってお金で割り切って介護保険使って自費も払って、あれこれできるっていうケースも多々あるんですが、さっきの要援護者もそうなんですけど、あんまり権限のないその個人が、対個人にあんまり入り過ぎると、過度な期待をさせて、何かあったときには必ず助けてくれる、あなたたちみたいなことになると、また困った問題に

なるので、心を開いてくれたはいいけれども、それでどこまでできるんだろうと、実際我々も不安もあつたりしますので、その辺はその辺でまた困った問題だなと感じているところです。（横山議長）

・以前、私が貸しているアパートに精神疾患を患った女性がおられて、周りの近所の方は皆さん御存知だったみたいで、あるとき、どうしようもなく、区役所の保健福祉課の方が来られて、この方はもう施設に入れますからとうちに來られて、特養にも入れますので、後の処分は、うちが部屋を貸していたんで、中に全部置いていきますから、処分してくださいって言われて、それはどういう経緯でそこまで行かれたのか、僕は全然そのときは意識もしてなくて聞いてなくて分からないんだけど、区役所ってそういう権限はあるんですか。（杉本委員）

⇒御本人さんが御了解いただく場合もあればですね。あと、主治医の先生が行って、判断して、入院が必要と判断した場合とか、様々なケースによって、やっぱりどうしても御本人さんを入院させる必要がある場合には、一定のもちろん条件は厳しいですけども、一定のそういった医療保護入院をするようなケースはございます。（山川保健福祉課長）

### （３）令和５年２月の区政会議部会におけるご意見への対応方針について

・項番の８について、やはり区役所というところは、来にくくて相談しづらいです。本当に何か問題意識があつて解決しようとしなくて、行ってはいけないところではないのかなという意識を持っていたので、ものすごく行きづらいし、よく聞くと皆さん困ったことを、誰に聞くのかとなると、特にお年寄りの方はやはりよく知ってるお友達に聞いてもらうという話をよく聞きます。

項番の９について、どうして思いついたかという、何かあつても１人だと落ち着くすべがないので、そうすると、せめて何もしないよりかは、１回深呼吸して、電話等にまた出るというのもありじゃないかなと、もうそれしかやりようがないかなと。いろいろ考えて、そう思ってお話させていただいた次第です。（杉本委員）

関わりのある人がシングルマザーですが、ものすごく困っておられるのですが、生活保護は、一応働いていることもあり、ギリギリ回ってる状態だと判断されているらしいです。でも、ぎりぎり働いておられるせいか、彼女が利用できる支援がほとんどないらしいです。物品の配布が若干あるという程度です。でも、聞いていたら情けないっていうか、どこまで困ったら、助けてくれるのって、もう本当に怒っているんです。（永野委員）

⇒生活保護には当てはまらないけれども、やっぱり生活困窮というところで、３階保健福祉の窓口のところに、生活の自立支援相談窓口というのもありまし

て、そちらはもう生活保護には当てはまらないけど、生活に困っており、例えば、子どもさんを子育てする中で、支援が必要という方につきましては、相談窓口の設置しておりますので、必ずしも御本人さんが来ないといけないわけでもないですので、もしそういったことで、支援が必要な方の情報がありましたら、教えていただけましたらありがたいです。

それから、区役所の窓口だけではなく、社会福祉協議会さんで、子育て世帯の生活困窮をされている方の支援制度もありますので、当てはまるかどうかというのはまた別の問題があるかと思いますが、御相談いただければありがたいなと思います。（山川保健福祉課長）

#### **（４）その他**

特に意見なし